

事業報告書

1 借受・転貸状況

(1) 平成27年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1894ha	8ha
転貸面積(※1)	1,893ha	8ha
うち新規集積面積(※1)	615ha	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2:過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3:当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(平成28年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	2,067ha
うち転貸面積(②)	2,065ha
うち新規集積面積	642ha
うち機構が管理している面積	2ha
うち作業委託で管理している面積	
うち条件整備中の面積	
転貸率②/①	0.99

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(平成27年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	659経営体	1,876ha
①認定農業者	381経営体	1,605ha
うち個人	316経営体	429ha
うち法人	65経営体	1,176ha
うち企業	37経営体	114ha
②認定新規就農者	22経営体	17ha
③基本構想水準到達者	44経営体	146ha
④今後育成すべき農業者	29経営体	17ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0経営体	0ha
⑥その他	183経営体	91ha
(2)地域外からの参入者	28経営体	18ha
うち法人	7経営体	6ha
うち企業	5経営体	4ha
新規参入	10経営体	46ha
①個人	5経営体	2ha
②法人	5経営体	44ha
うち企業	5経営体	44ha
(1)+(2)の合計(※2)	683経営体	1,893ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	2.6ha	6.8ha
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	7.2団地	13.5団地
1団地の平均面積	0.4ha	0.5ha

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	115,794ha	114,100ha
担い手の利用面積(②)	47,885ha	51,560ha
担い手への集積率 ②/①	0.41	0.45

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

※機構設立前及び最新時点の基準日については、耕地面積はH25.7.15、H27.7.15、担い手の利用面積はH26.3.31、H28.3.31とした。

ただし、担い手の利用面積については、熊本地震の影響のため、一部H27.3.31時点の調査値を用いている。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況

別表のとおり

5 経費等の状況(平成27年度事業分)

賃料支払	74,460,294
賃料収入	74,460,294
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	92,523,346
業務委託支払	59,054,830
合計	151,578,176
単年度借入面積1ha当たりの単価	124,198
累計借入面積1ha当たりの単価	126,670

条件整備費借入	0
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

別添のとおり

(2)機構自身の創意工夫

別添のとおり

(別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ha) (ストック) ①	機構 転貸面積 (ha) (ストック) ②	②/①	耕地 面積 (ha) ③	担い手 利用面積 (ha) ④	④/③
熊本市	248.37 (254.52)	248.92 (254.52)	100.2 100.0	11,700	5,185 ※H27年度調査値	0.44
八代市	50.88 (55.29)	50.88 (55.29)	100.0 100.0	7,450	4,651	0.62
人吉市	3.63 (4.63)	3.63 (4.63)	100.0 100.0	1,570	427 ※H27年度調査値	0.27
荒尾市	18.02 (56.43)	23.72 (56.43)	131.6 100.0	1,470	341	0.23
水俣市	6.23 (6.23)	6.23 (6.23)	100.0 100.0	985	203	0.21
玉名市	68.77 (173.33)	68.77 (173.33)	100.0 100.0	6,440	4,768	0.74
山鹿市	146.61 (150.12)	146.61 (150.12)	100.0 100.0	7,000	2,299	0.33
菊池市	38.30 (38.61)	37.06 (38.43)	96.8 99.5	5,980	4,844 ※H27年度調査値	0.81
宇土市	54.31 (54.31)	54.31 (54.31)	100.0 100.0	1,910	695	0.36
上天草市	40.90 (40.90)	40.90 (40.90)	100.0 100.0	1,260	337	0.27
宇城市	9.78 (9.78)	9.78 (9.78)	100.0 100.0	5,770	2,621 ※H27年度調査値	0.45
阿蘇市	147.31 (154.39)	148.32 (154.39)	100.7 100.0	9,390	4,649 ※H27年度調査値	0.50
天草市	132.03 (129.41)	129.41 (129.41)	98.0 100.0	5,530	1,303	0.24
合志市	22.22 (21.69)	22.22 (21.69)	100.0 100.0	2,230	1,141	0.51
美里町	3.65 (3.95)	3.65 (3.95)	100.0 100.0	1,250	158	0.13
玉東町	0.24 (0.11)	0.11 (0.11)	46.6 100.0	792	442	0.56
南関町	16.54 (15.94)	14.52 (14.62)	87.8 91.7	1,500	363	0.24
長洲町	0.29 (0.29)	0.29 (0.29)	100.0 100.0	684	360	0.53
和水町	47.34 (46.43)	46.43 (46.43)	98.1 100.0	1,980	599	0.30
大津町	34.28 (34.57)	34.28 (34.57)	100.0 100.0	2,200	886 ※H27年度調査値	0.40
菊陽町	7.98 (8.47)	7.98 (8.47)	100.0 100.0	1,450	696	0.48
南小国町	0.59 (0.59)	0.59 (0.59)	100.0 100.0	1,060	253	0.24
小国町	1.76 (1.76)	1.76 (1.76)	100.0 100.0	1,590	234	0.15
産山村	10.12 (10.12)	10.12 (10.12)	100.0 100.0	957	258 ※H27年度調査値	0.27
高森町	28.17 (31.84)	28.17 (31.84)	100.0 100.0	2,450	376	0.15
西原村	0.00 (0.38)	0.00 (0.38)	#DIV/0! 100.0	1,200	207 ※H27年度調査値	0.17
南阿蘇村	45.99 (47.91)	45.99 (47.91)	100.0 100.0	3,380	1,438 ※H27年度調査値	0.43
御船町	2.09 (2.09)	2.09 (2.09)	100.0 100.0	1,550	338	0.22
嘉島町	457.79 (455.68)	457.45 (455.68)	99.9 100.0	815	680	0.83
益城町	0.91 (0.91)	0.91 (0.91)	100.0 100.0	2,310	758 ※H27年度調査値	0.33
甲佐町	110.47 (110.59)	110.52 (110.59)	100.0 100.0	1,240	559 ※H27年度調査値	0.45
山都町	56.03 (55.15)	55.15 (55.15)	98.4 100.0	5,200	1,332	0.26
氷川町	7.20 (7.20)	7.20 (7.20)	100.0 100.0	1,620	1,791	1.11
芦北町	9.66 (12.25)	9.66 (12.25)	100.0 100.0	1,620	281	0.17
津奈木町	0.60 (1.04)	0.60 (1.04)	100.0 100.0	326	153	0.47
錦町	15.57 (18.73)	15.57 (18.73)	100.0 100.0	1,720	970	0.56
多良木町	34.58 (34.58)	34.58 (34.58)	100.0 100.0	1,710	941	0.55
湯前町	0.00 0	0.00 0	#DIV/0! #DIV/0!	598	271	0.45
水上村	0.00 0	0.00 0	#DIV/0! #DIV/0!	423	105	0.25
相良村	2.70 (3.93)	2.34 (3.57)	86.7 90.8	813	540	0.66
五木村	0.00 0	0.00 0	#DIV/0! #DIV/0!	121	8	0.07
山江村	2.07 (2.07)	2.07 (2.07)	100.0 100.0	525	133	0.25
球磨村	0.00 0	0.00 0	#DIV/0! #DIV/0!	706	42	0.06
あさぎり町	6.00 (6.00)	6.00 (6.00)	100.0 100.0	2,980	2,686	0.90
雫北町	4.34 (4.34)	4.34 (4.34)	100.0 100.0	665	235	0.35
合計	1,894.29 (2,066.56)	1,893.12 (2,064.70)	99.9 99.9	114,120	51,560	0.45

※5市3町3村については、熊本地震の影響により県へのデータ提出が未了のため、H27年度調査値を計上(着色部分)

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

① 事例1 平坦地 Y市

冬場のいぐさや露地野菜の生産を主体とする担い手の多い地域。米価低迷が続く中、水稲部門の低コスト化を図るため、個々の農家で経営していた水稲作を集落営農法人に集約。一方、経営の主体となるいぐさや露地野菜の生産は個々の農家経営とするため、機構では農地を周年で借り入れ、夏場は集落営農法人へ、冬場は個々の農家へ貸し付ける期間借地を行った。

② 事例2 中山間地 T町

生産者の高齢化が進む中、将来的に遊休農地の増加が懸念されることから、地区内の農家が集まり話し合いを続けた結果、地区内の担い手等が構成員となる集落営農法人の設立に至った。

今後は、機構事業を活用し、当該法人が経営転換する農家から農地を受け、効率的な経営を行っていく。

(2) 機構自身の創意工夫

① 推進体制の構築

市町村毎に関係機関(市町村、農業委員会、県、JA、機構等)が連携・協力した農地集積を推進するよう、機構本社には機構事業全体のマネージメントを行うための農地集積統括専門監(1名)を配置するとともに、地域毎に機構駐在員(各地域1名、計11名)を配置し、機構の窓口及び地域での話し合いのリード役として支援する体制を構築した。

これにより、例えば、集落ごとの農業等の将来を視野に、機構職員が集落内の話し合いに何度も出席し、集落営農組織の設立及びその法人化を推進し、その結果、担い手の核となる集落営農法人が設立され、将来的に安定した農地の受け手が誕生した。

② 貸付決定ルール等の見直し

物納による賃借料支払いの要望、並びに県内の認定農業者が多い地域では、水稲部門の低コスト化を目的に、期間を限定した農地の貸付(期間借地)に対する要望があったため、これに対応した貸付ができるようにした。

更に、地域ぐるみの合意に基づく計画がある場合には、貸付決定ルール上優先されるよう事業規程の見直しを行った。

(平成27年度実績)

- ・物納 126件、136ha
- ・期間借地 18件、35ha

③ 借受公募方法の変更

借受希望者の公募について、年3回から随時応募・毎月登録を行うことにより、速やかな貸借手続きが可能となった。

(平成27年度実績)

毎月30~187名の応募

④ 機構借入期間の緩和

機構の借入期間について、これまで10年としていたが、出し手の要望に応えるべく、5年まで短縮できるようにした。

(平成27年度実績)

5年借入 113件、46ha